

【報告事項(1)】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通調査事業等)

協議会・構成員 寄居町地域公共交通活性化協議会

会長:白川充(寄居町副町長)

構成員:タクシー事業者、貸切バス事業者、埼玉県タクシー協会、住民代表、関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県企画財政部、熊谷県土整備事務所、寄居警察署、学識経験者、一般乗用旅客自動車運送事業者の運転手代表、東秩父村総務課、寄居町総務課、寄居町商業観光振興課

事務局:寄居町企画課

事業名	調査事業の結果概要	調査事業実施の適切性	生活交通ネットワーク計画等の計画策定に向けた方針
記載要領	【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【調査事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】	【生活交通ネットワーク計画等の計画策定に向けた方針(補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載)】
寄居町地域公共交通総合連携計画(生活交通ネットワーク計画含む)検討調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の公共交通の現状及び利用状況等の基礎調査を実施するとともに交通不便地域等の抽出を行い、課題の整理を行った。 ・アンケート調査(2千世帯、回収率36.4%)を実施し、日常生活における外出目的・頻度・手段、公共交通に対する潜在的な需要を把握し、課題を抽出するとともに、当該課題に対する対応策の検討を行った。 ・新たな運行手法であるデマンド方式による実証調査(2箇月間)を実施し、調査結果を分析することにより本町に適した運行手法であるか否か等の検討を行った。 	A 寄居町地域公共交通総合連携計画(生活交通ネットワーク計画含む)の策定あるいは、地域内フィーダー系統確保維持事業の実施に向け必要な調査を実施することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <補助申請を行う補助対象事業名> 地域内フィーダー系統確保維持事業 <事業内容> 町内全域でデマンド型乗合タクシーの運行を実施する。 <実施時期等> 平成25年4月1日

【各評価項目の評価基準】

事業実施の適切性

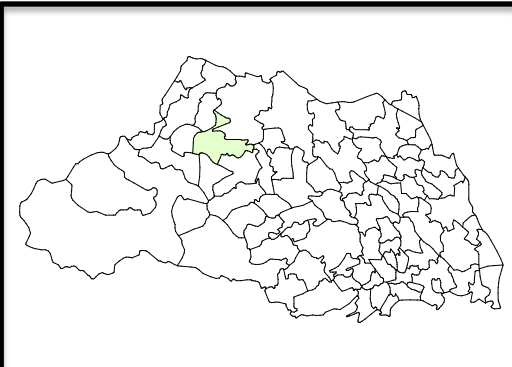
- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

平成24年度 寄居町地域公共交通活性化協議会 (埼玉県寄居町) (地域公共交通調査事業)

概要

○公共交通等の概況

- ・鉄道: JR八高線、東武東上線、秩父鉄道線
- ・バス路線: 県北都市間路線代替バス(2路線)、東秩父村営バス
- ・タクシー事業者: 5事業者
- ・その他: 本町は、面積が大きく、町域の約25%が山林となっており、鉄道やバス路線だけではカバーできない交通不便地域(不便地域の推計人口約8800人)が点在している。このような状況を反映してか、平成22年に実施した町民意識調査では、町政に対する満足度として「公共交通の利便性」の項目が38項目中35番目という低い評価になっている。また、平成25年4月1日時点における本町の高齢化率は約26%であり超高齢社会に突入している。また、自動車分担率が占める割合が埼玉県内で上位に位置し、高い自動車への依存が見られる。



面積	64.17 km ²
人口 (H25.4.1時点)	35,672 人
15歳未満	4,020 人
65歳以上	9,307 人
高齢化率	26.1%
世帯数	14,024世帯

計画策定調査の必要性

町内には、鉄道やバス路線があるものの町域が広く、交通不便地域が点在している。交通不便地域の居住者や高齢者が、買い物、通院など安心して日々の生活が送れるように公共交通の充実を図ることが急務である。

今後、交通不便地域の解消を図るとともに、将来にわたり持続可能な本町の公共交通体系を構築する必要がある。このため、公共交通のあり方を示す本町の指針となる計画を策定するための地域公共交通調査を実施。

協議会構成員

- ・タクシー事業者、・貸切バス事業者、・埼玉県タクシー協会、・住民代表、・関東運輸局埼玉運輸支局、・寄居町副町長、・埼玉県企画財政部、・熊谷県土整備事務所、・寄居警察署、・学識経験者、・東秩父村総務課、・寄居町総務課、・寄居町商業観光振興課

協議会開催状況

- ・第1回(4月24日)地域公共交通調査事業の活用について
- ・第2回(7月20日)公共交通に関するアンケート調査の実施について
- ・第3回(8月27日)実証調査に係る町民説明会の実施について
- ・第4回(12月14日)地域公共交通総合連携計画(案)について
- ・第5回(1月10日)地域公共交通総合連携計画(案)について
- ・第6回(2月4日)生活交通ネットワーク計画(案)について
- ・第7回(3月28日)パブリック・コメント手続きについて

調査の内容

①地域公共交通の現状把握

既存の資料等により、人口分布、公共交通の現状及び利用状況、交通不便地域の抽出等を実施

②公共交通に関するアンケート調査

アンケート調査により町民の移動実態や公共交通に対するニーズを把握

③実証調査の実施

新たな運行手法であるデマンド方式による実証調査(2箇月間)を実施し、調査結果を分析。また、利用者に対するアンケート調査を実施。これにより、本町に適した運行手法であるか否か等を検討

④地域公共交通総合連携計画(案)(生活交通ネットワーク計画(案)含む)の検討

地域公共交通活性化協議会において、計画(案)を検討。また当該(案)についてパブリック・コメント手続きを実施

調査事業の結果概要

・公共交通に関するアンケート調査→町内2千世帯を対象に実施、回収率36.4%

日常生活における外出目的・頻度・手段、公共交通に対する潜在的な需要を把握し、課題を抽出するとともに、当該課題に対する対応策の検討を行った。

・デマンド交通の実証調査を実施→2箇月間の利用者約1100人、実証調査に係る町民説明会参加者 7会場で約150人

(デマンド交通利用者に対するアンケート調査の結果、多くの方が当該制度に対して大きな期待を寄せていることが明らかになる。)

・地域公共交通総合連携計画(案)(生活交通ネットワーク計画(案)含む)のパブリック・コメント手続き実施→1名・2件の意見あり

生活交通ネットワーク計画等の計画策定の方針

・実証調査により収集したデータや利用者アンケートの結果(日常生活における移動に関する住民の抱える課題として、①バスの利便性が低い、②鉄道運行サービスの不足、③高齢者の移動特性に応じた交通サービスがない、等)を分析し、既存のバス路線や鉄道ではカバーできない交通不便地域の居住者に対する公共交通を確保するため、デマンド交通導入について検討を行う。

次年度以降の取組概要

＜補助申請を行う補助対象事業名＞

地域内フィーダー系統確保維持事業

＜事業内容＞

町内全域でデマンド交通の運行を実施。

＜実施時期等＞

平成25年4月1日